## <u>(令和4年度第2次補正)</u> 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 <u>(市町村分)</u> 個票

自治体名	大刀洗町	(都道府県:	福岡県	)
- 本世の打火が日々	TIP T-+ TEL 1831 EM			

本事業の担当部局名 <mark>地域振興課</mark>

事業	ŧ.,	ኦ	=	<u> </u>	結婚新生活支援事業										
区	分 結婚新生活支援														
関連	事	基業メニュー 4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)													
個別	別 事 業 名 大刀洗町結婚新生活支援事業 新規/継続 (一般財源での 実施も含む)					継糸	継続								
実施期間						交付決定	3日	~	令	和6年3	月31日	事業	<b>美開始年度</b>	令和3	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1				定額	9,000,000 円										
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2			バその	(地域における実情と課題>本町における実情と課題>本町における少子化対策は、「大刀洗よかまち創生プロジェクト(地方版総合戦略)」に基づき、計画的に取組んでいる。これまでの取組をあげると、一般不妊治療費の一部補助や出産前後の支援、保育料や給食費の軽減、就学前から義務教育までの子どもをワンストップで支援するための「子ども課」の創設等がある。これらの取組により、本町の年少人口(15歳未満)は平成27年国勢調査(2,177人)から令和2年国勢調査(2,339人)と、162人増加しており、一定の成果が見られる。しかしながら、未婚率が県内で高い方から10番目(26.6%)と少子化の一つの要因と考えられる未婚化が進んでいる。また、平成27年度に本町で実施した「暮らしに関するアンケート」によると、今後、結婚をしたいと考えている人のうち、約3割の人が「結婚資金が足りない」ということを理由に、結婚しない(できない)と回答している。アンケートの結果からも、本町において経済的な理由により結婚に不安を抱える方が一定数いることをかんがみ、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚の希望をかなえるための取組みを推進していく。  (本個別事業の位置付け> 「大刀洗よかまち創生プロジェクト(地方版総合戦略)」において基本目標「子どもも親も、共に輝けるようみんなで応援する。」を掲げており、その基本的方向として下記のとおり示している。  ①出会いから出産までの応援「産みたい」 ②育む応援「育てたい」 ③子どもの応援「学びたい」  ②育む応援「育てたい」 ③子どもの応援「産みたい」 (②育む応援「育てたい」 ③子どもの応援「産みたい」 (②育む応援「育てたい」 (③子どもの応援「産みたい)											
		概要		要件】											
	- 月	行得	要件	~		計所得が 円未満			体独自 の場合						
			要件	<b>V</b>		日における年齢 下の世帯			体独自 の場合						
	-	助_歳以	上限都 人下		<b>A ** **</b> • • •	A =1 / 3 · · · = -		白治	体独自						
個別	0	が場	合	<u> </u>		合計が60万円		基準	の場合 体独自						
事業の	0	の場		<b>✓</b>	各費用に係る	合計が30万円	Ш		の場合						
の 内 容 ※ <sup>(注)3</sup>			<b>7</b>	家賃	Ī	住宅購入費	用		<b>V</b>	リフォ	ーム費用		<b>V</b>	引越費用	
	・住宅賃貸契約に伴う「賃料及び共益費」に対する補助額については、1ヶ月分を上限とする。 ・申請時点において、夫婦双方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること。 ・申請時点において、夫婦のいずれの者も、本町の町税等に滞納がないこと。 ・夫婦共に大刀洗町暴力団排除条例に規定する暴力団員等に該当しないこと。 ・婚姻期間及び補助対象期間については、共に令和5年1月1日~令和6年3月31日を対象期間とする。														
	2. 申請見込       ①新規世帯見込       世帯         上記のうち       ともに29歳以下 10       世帯       左記以外 10       世帯         【積算根拠】														

29歳以下:10件(申請見込)×60万円(補助上限額)=6,000千円 上記以外:10件(申請見込)×30万円(補助上限額)=3,000千円 ※申請見込数は、令和4年度見込世帯数を引用。

## 【令和4年度申請状況】

令和 4\_年 <u>4</u>月~令和 <u>5</u>年 <u>3</u>月 20 申請 見込 世帯数 世帯

②継続補助見込	継続補助実施の有無	有	
見込世帯数	0		世帯
対象経費支出予定額	0		円

## 3. 広報の実施予定

- ・広報紙への掲載(年2回)
- 町ホームページへの掲載
- ·町公式SNSでの情報発信(年6回)
- ・戸籍担当窓口での町作成ポスターの掲示及び婚姻受理時にチラシを配布
- ・町内や近隣市町村不動産業者、商工会会員企業等へのチラシの配架(約100枚)

	KPI項目	単位	目標値	現状値				
ルフルお佐久はる壬酉	合計特殊出生率	%	1.64(令和6年)	2. 07 (H30)				
少子化対策全体の重要 業績評価指標(KPI)及び	年少人口の割合	%	14.1 (令和6年)	14.9(R4現在)				
未積計価指標(RPI)及び   定量的成果目標 ※(注)4								
	項目	単位	直近の実績					
参考指標	合計特殊出生率	%	2.07 (H30 福岡県保健環境研究所)					
※(注)5	婚姻件数	件	67 (H30 人口動態調査)					
	婚姻率	%	4.45 (H30 人	、口動態調査)				
	KPI項目	単位	目標値	現状値				
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	30				
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	20				
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されて							
個別事業の重要業績評	いると感じた世帯の割合」	%	100	60				
価指標(KPI)及び定量的								
成果目標 ※(注)6								
7,70,7K II								
他自治体との連携・役割	・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。							
分担の考え方及び具体	・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り							
的方法 ※(注)7	組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。							
民間事業者との連携・役	  ・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、	幅広く対	象世帯に情報を提供	する。				
制分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)8		会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。						
本のシスタ 次(注)8								

## (注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書 等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記 載不要。
- 像及びその中での本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記 載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する こと。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成 果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入するこ